

# 平成31年度海外短期留学チャレンジ補助事業及び 平成31年度府立高校生夢チャレンジ留学支援事業について

平成31年度海外短期留学チャレンジ補助事業及び平成31年度府立高校生夢チャレンジ留学支援事業を次のとおり実施します。

## 1 対象となる留学

### (1) 時期

ア 短期チャレンジ留学

平成31年4月1日（月）以降に出発し令和2年1月31日（金）までに帰国する留学

イ 夢チャレンジ留学

令和元年7月1日（月）以降に出発し令和2年1月31日（金）までに帰国する留学

### (2) 渡航期間

2週間以上6週間以内

### (3) 留学先

英語を公用語とする国又は地域

### (4) 内容

これまで京都府立高等学校の海外研修の実績がある団体等、旅行会社としての信頼性が認められる団体が実施する海外短期留学のうち、週15時間以上の語学学習を2週間以上実施するもの。

## 2 補助対象人数

(1) 短期チャレンジ留学 12人程度

(2) 夢チャレンジ留学 10人程度

## 3 応募要件

生徒が次に掲げる要件を満たすことが応募要件です。

(1) 京都府立高等学校に在学していること。

(2) 在学している学校の校長により、学校生活に前向きに取り組んでおり、短期留学するにふさわしい人物であるとの証明を受けていること。

(3) 経済的に困難であると認められる場合に該当すること。 《夢チャレンジ留学のみ》

※別紙1「経済的に困難と認められる場合について」参照

## 4 応募方法

### (1) 提出書類

ア 応募用紙（様式1-1又は2）

※「短期チャレンジ留学」と「夢チャレンジ留学」を併願する場合、応募用紙は**様式1-2のみ**提出すること。

イ 対象となる留学であること及び留学に要する経費（概算）がわかる書類の写し

ウ 所得に関する証明書類《夢チャレンジ留学のみ》※別紙2「所得に関する証明書類について」参照

(2) 提出期日 各学校の定めるところによる。

(3) 提出先 在籍する学校

※平成31年度エディンバラ語学研修補助事業・オーストラリア語学研修補助事業と同時に応募することはできません。

## 5 補助金の額

### (1) 短期チャレンジ留学

生徒1人につき **20万円**と補助対象経費の実支払額の2分の1の額(1,000円未満切捨て)とを比較して、いずれか少ない方の額。

### (2) 夢チャレンジ留学

生徒1人につき **40万円**と補助対象経費の実支払額(1,000円未満切捨て)とを比較して、いずれか少ない方の額。

## 6 内定後の流れ

内定された場合、以下の手続等を行っていただきます。

短期チャレンジ留学	夢チャレンジ留学
(1) 内定通知(5月下旬予定) 学校を通じて文書で内定の決定をお知らせします。	
(2) 事業への参加申込み(随時) 各自で旅行会社へ参加申込み手続きを行ってください。	
(3) 補助金の申請(旅行会社への参加申込後) 補助金交付申請書、旅行代金の総額とその内訳がわかる書類(旅行業者が発行する領収書や請求書のコピーなど)、留学プログラムに申し込んだことが分かる書類、口座振替依頼書、通帳のコピーを学校へ提出してください。	
(4) 補助金の交付決定(申請から約1か月後) 学校を通じて文書で交付の決定をお知らせします。	
(5) 留学への参加	(5) 補助金の交付(交付決定から約1か月後) 提出された書類を審査の上、学校を通じて文書で補助金の額を通知するとともに、指定の口座に補助金を振り込みます。
(6) 実績報告書等の提出(留学修了後) 帰国後、補助金実績報告書、旅行代金の内訳がわかる書類(領収書に内訳が記載されている場合は不要)、留学修了報告書及び留学を実施したことを証する書類等を学校へ提出してください	(6) 留学への参加
(7) 補助金の交付 (実績報告書提出から約1か月後) 提出された書類を審査の上、補助金の額を確定し、学校を通じて文書で通知するとともに、指定の口座に補助金を振り込みます。	(7) 実績報告書等の提出(留学修了後) 帰国後、補助金実績報告書、旅行代金の内訳がわかる書類(領収書に内訳が記載されている場合は不要)、留学修了報告書及び留学を実施したことを証する書類等を学校へ提出してください。 提出された書類を審査の上、校長を通じて補助金額確定通知をします。なお、補助金額が交付決定額を下回る場合は、その差額の返還を求めます。